

子育て教育

妊娠・出産



妊娠に関する相談（妊娠届・ゆりかご調布面接、もうすぐママパパ教室（いずれも予約制））

健診・子どもの健康相談

健診、子どもの健康相談、各子育て教室・相談（こども歯科相談室、7か月から9か月児のもぐもぐ離乳食講座）など



詳細は市HPをご確認ください。

健康推進課 ☎042-441-6081

10月の休日ゆりかご調布面接

日時	場所	定員	申し込み締め切り
12日出午前	健康推進課	申し込み順7人	11日(金)正午
27日(日)午後	すこやか	申し込み順5人	25日(金)正午

妊娠・出産・子育てに関する相談や利用できるサービスなどの紹介、育児ギフトのプレゼント。同時に母子健康手帳を交付 10月7日(月)午前9時から電話で健康推進課 ☎042-441-6081 またはすこやか ☎042-481-7733 オンライン面接や母子健康手帳の郵送交付も実施。面接は予約制。詳細は市HP参照 健康推進課 ☎042-441-6081

児童手当・児童育成手当10月期払いは10月15日(火)

6～9月の4カ月分を登録口座に振り込みます。
 ◎支払通知書
 児童手当／認定通知書を送付しているため発送なし
 児童育成手当／年に1回（10月上旬）のみ発送※児童育成手当はひとり親家庭や児童に一定の障害のある家庭のための手当
 子育て家庭課 ☎042-481-7093

児童手当の申請はお済みですか



10月から児童手当制度が改正されます。現在、所得超過などにより児童手当を受給していない方や、新たに支給要件となる高校生年代の児童のみを養育している方は新規申請が必要です。高校生年代（18歳年度末）までの国内に住所を有する児童を養育している市内在住の方※制度改正後の初

回振込は12月13日(金)（予定）
 申請期限／10月31日(休)
 申請方法／子ども家庭課へ要問い合わせ
 制度の詳細は市HP参照
 子育て家庭課 ☎042-481-7093

産後ケア事業のショートステイ型利用可能施設が追加



10月1日から、ショートステイ型を利用できる施設が追加されました。詳細は市HPをご覧ください。産後ケア事業を利用する際は、事前に利用登録をした後、各施設に直接予約してください。
 ◎デイスサービス・ショートステイ・アウトリーチ型を合わせて7日間（多胎児は14日間）まで
 ◎デイスサービス・ショートステイは生後6カ月以内、アウトリーチは生後1年未満の乳児とその母親（37週未満の早産の場合は修正月齢で利用できる場合あり）
 ◎申し込み順。各施設毎に設定
 ◎自己負担額：デイスサービス型（1泊）3000円、宿泊型（1泊2日）7000円、アウトリーチ型（1回）1500円※生活保護等受給世帯、住民税非課税世帯は無料、別途感染症検査費用必要時は自己負担あり

施設一覧・対象月齢・利用可能サービス

実施施設	デイスサービス	ショートステイ	アウトリーチ
sage femme (サーージュファム) 国領町2-8-3-B107	生後6カ月以内	(追加)生後6カ月以内	生後1歳未満
マザリーズ助産院 深大寺北町4-13-51	生後6カ月以内	生後6カ月以内	
飯野病院 布田4-3-2	生後4カ月未満	生後4カ月未満	
調布病院 下石原3-45-1	生後6カ月以内	生後6カ月以内	
榊原記念病院 府中市朝日町3-16-1		-	
至誠会第二病院 世田谷区上祖師谷5-19-1	-	生後6カ月以内	
保坂産婦人科クリニック 狛江市東和泉1-21-3	生後6カ月以内	-	
吉祥寺ふわまる助産院 武蔵野市吉祥寺東町1-11-13	生後6カ月以内	-	

健康推進課 ☎042-441-6081

ひとり親家庭の就労支援

就労支援専門員がマンツーマンで就職や転職の支援を行います。
 ◎ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している方（同等の所得水準を含む）
 ◎ハローワークと連携し求人検索や紹介状の発行、履歴書の添削、また資格取得や職業訓練などの情報提供
 ◎面談予約は子ども家庭課へ
 子育て家庭課 ☎042-481-7095

令和7年度子ども発達センター通園事業の利用申し込み

3～5歳（令和7年4月1日時点）で、発達に遅れやかたよがりがあり、障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、または精神障害者保健福祉手帳）を持っている、または療育が必要と医師などが判断した幼児 15人程度 新規利用時は別途子ども発達センターでの面接と医師の診察が必要なため、早めに連絡を 11月5日(火)～22日(金)に電話で子ども発達センター ☎042-486-1190（平日午前9時～午後5時）

お相撲さんと学ぼう！元気いっぱい食育体験



押尾川部屋の親方や力士と一緒にちゃんこ鍋を作り、食の大切さや、みんなで食べる楽しさ、スポーツにおける食の役割を学びます。
 ◎10月13日(日) 第一部：午後1時15分～3時40分、第二部：午後4時20分～6時45分
 ◎観音寺 申し込みフォームから申し込み
 ◎調布青年会議所 ☎042-485-9630（子ども政策課）

千代田区立神田一橋中学校 通信教育課程生徒

選考日／12月7日(出)
 ◎昭和21年3月31日以前の尋常小学校卒業・国民学校初等科を修了したが、高等学校に入学資格がない方。または都内に在住・在勤の満65歳以上で、戦後の混乱の影響などにより中学校で十分に学べなかった方
 ◎若干名 詳細は学校へ問い合わせ
 ◎所内募集要項・願書（千代田区立神田一橋中学校へ請求）を10月7日(月)～11月22日(金)に〒101-0003千代田区一ツ橋2-6-14千代田区立神田一橋中学校 ☎03-3265-5961へ郵送または持参（学務課）

子ども家庭支援センターすこやか 専用HPあり

〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階 ☎042-481-7733（午前9時～午後5時）
 ●すこやかうんどうかい
 コロナ前は例年開催していた未就学児向けの運動会を5年ぶりに開催します。年齢別の競技で楽しく体を動かしましょう。
 ◎10月31日(休)午前10時30分～午後0時30分
 ◎当日直接すこやかへ。混雑状況により参加をお断りする場合があります
 ●エンゼル大学「トイレトレーニング」
 ◎11月2日(出)午前10時～11時
 ◎市内在住の1～3歳児の保護者 20組程度（多数抽選） 1歳6カ月以上（7人程度（多数抽選））
 ◎10月6日(日)午前9時～12日(出)午後5時に、Eメール（HP要確認）で受け付け

令和7年度

学童クラブ

入会申し込み

児童青少年課 ☎042-481-7534

令和7年4月1日から入会を希望する児童を募集します。提出された書類に基づいて、必要性の高い順に入会を決定します。入会する学童クラブは、児童が通学する小学校により異なります。
 ※現在、学童クラブに在籍している児童も申請が必要です
 ◎就労などの理由により、昼間保護者が家庭にいない小学生※就労日数・時間などにより対象外となる場合あり 詳細は入会案内で要確認

入会案内・申請書の配布

10月5日(出)～ 児童青少年課（市役所3階※開庁時間のみ）、各学童クラブ（日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後6時）※市HPからも印刷可



先行受付・期間内受付共に

インターネット申請、または、申請書を〒182-8511市役所児童青少年課「令和7年度学童クラブ利用申請担当」へ郵送、児童青少年課（市役所3階）に設置の申請用ボックスに投函。申請時点で学童クラブを利用している児童（その兄弟姉妹も含む）は各学童クラブで預かり可

申し込み受け付け

	対象	期間
先行受付（障害児対象）	市内在住で、①～③いずれかに該当する児童（予定含む）①特別支援学校または特別支援学級に通っている②身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている③特別児童扶養手当の受給対象	10月25日(金)～31日(休)（必着。郵送の場合は消印有効）。新規の方は、持参（対面）申請のみ。10月5日(出)～24日(休)に市HP専用フォームから申込日を予約
期間内受付	全児童（障害児含む）※申請時点で学童クラブを利用している児童（その兄弟姉妹も含む）は、在籍学童クラブでの預かり可（預かり期間：11月11日(月)～15日(金)）	インターネット申請は、11月1日(金)～13日(休)午後3時。持参・郵送申請は、11月5日(火)～15日(金)（必着。郵送の場合は消印有効）※11月16日(出)～令和7年2月14日(金)到着分（郵送の場合は消印有効。インターネット申請も同期間）は期間外受付として受理

凡例

日⇒日時 期⇒期間 時⇒時間 所⇒会場・場所 対⇒対象 内⇒内容 演⇒講師・出演 定⇒定員 費⇒費用 保⇒保育 持⇒持ち物 申⇒申し込み 他⇒その他 問⇒問い合わせ HP⇒ホームページ E⇒Eメール F⇒ファクス